

マンション等へお住まいの方へ

在宅避難

も適切な避難行動です

コロナ禍における避難所では、3密を避けるため一人当たりの避難スペースを十分に確保するなどの対応が必要となっています。

一方で、避難所への避難に不安を感じられる方にとっては、風水害などの災害発生時に友人や知人宅へ避難することや「在宅避難」も適切な避難行動です。

在宅避難

災害に備えて自宅に留まり安全を確保する避難行動のこと。

例えば、台風や大雨などで川があふれるような場合、浸水の恐れのない上層階であれば、小学校などのいわゆる「避難所」に行かずに自宅で安全を確保することです。

在宅避難をするために、以下の ① ② を日頃から確認しましょう

1

自宅の災害リスクを知りましょう

区別防災マップ で自宅のリスクを確認

自宅の浸水等の災害リスクを確認しましょう。想定浸水深がお住まいの階よりも高い場合など、避難が必要なときは、事前に避難先（小学校などの避難所、安全な場所にある友人宅や知人宅など）を確認し、避難行動を決めておきましょう。



区別防災マップ



2

備蓄しましょう

在宅避難するためにも、食べながら備える循環型備蓄（ローリングストック）を行きましょう。



共に助け合うこと（共助）が大切

災害時には、隣人やご近所、地域にお住まいの方々と共に助け合うことが大切です。地域の防災訓練などに参加しましょう。



【問合わせ先】

危機管理室

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
(TEL)072-228-7605
(FAX)072-222-7339

北区役所 企画総務課

〒591-8021 堺市北区新金岡町5丁1番4号
(TEL)072-258-6706
(FAX)072-258-6817